



Title	生きにくさを抱える子どもたち：生物学的基盤から社会的環境まで
Author(s)	室橋, 春光
Citation	子ども発達臨床研究, 1, 11-17
Issue Date	2007-03-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/20562
Type	bulletin (article)
File Information	MUROHASI.pdf



[Instructions for use](#)

生きにくさを抱える子どもたち —— 生物学的基盤から社会的環境まで ——

室 橋 春 光

About children who feel difficulties for existence in their society: From biological bases to social circumstances

Harumitsu MUROHASHI

要 旨

「生きにくさ」には時代的・社会的背景があり、容易には定義し難い。しかし「生きにくさ」は、多数派の生活が基準となりそれが「普通」となるとき、少数派の生活様式のうちに「普通」ならざるものとして現れる。発達障害のある人々は、その特性の強さから往々にして少数派としての生活を強いられる。同じ「人」であるが故に、そのわずかな違いが偏見を生む。「障害」に現れる心理的特性の背景には、生物学的基盤と社会的環境との相互作用がある。それらの背景に存する諸基盤を理解した上で彼らを援助し支えることのできる社会こそが、真に強い社会であるといえる。

キーワード：生きにくさ、いじめ、普通、発達障害、生物学的基盤

1. 生きにくさとは

「生きにくさ」とはどのようなことであろうか。現実の生活は、ユートピアではあり得ない。全ての人が生きている限り、「生きにくさ」を抱えているといえるであろう。しかし、同じ環境で暮らす人であっても、そこでの「生きにくさ」は人によって異なる。「生きにくさ」とは、曖昧さをもつ表現である。

「生きにくさ」を規定する要因は何であろうか。対極を示す語として「生きやすさ」を考えてみよう。どのような状況ならば、人は生きやすいといえるのか。「生きやすさ」は、時代によって、その人の所属する社会・文化によって異なるであろうことを考えれば、これもまた曖昧な表現でしかない。それは、「理想郷」において示されるものであ

り、究極の基準でしか示しえないものなのかもしれない。

現代においては、古代・中世と比べれば、物質的満足感は遙かに満たされているように見える。しかし社会生活に対する満足感は、古代・中世に比べて満たされるようになったといえるのであろうか。そもそも「生きにくさ」は、解消しうるものなのか。その時代の社会的背景によって「生きにくさ」の質の違いが生ずるが、人が生き続ける限り「生きにくさ」そのものは消滅しないのかもしれない。

出生率の推移をみてみよう（日本子ども家庭総合研究所、2001）。1950年（昭和25年）には3.65であった出生率（合計特殊出生率）は、1970年（昭和45年）には2.13となり1998年（平成10年）には1.38となった。例えばこの出生率の低下に対

応して、小学校一学級あたりの平均児童数は、昭和20年代後半の45名程度から平成16年の26名まで減少している(文部科学省、2006)。昭和30年頃の都会地の小学校では、一時的に60人近い児童が1つの教室に入っていたところもあった。この頃の小学校の教員からみれば、現在の一教室あたりの児童数は理想ですらあったと思われる。それでは、現在の小学校の子どもたちにとって、昭和30年代の子どもたちよりも「生きにくさ」が解消されたかといえ、そうではないであろう。

家庭においても、第二次大戦後における一家族あたりの人数は大幅に減少している。例えば平均世帯人員数は1960年(昭和35年)には4.14であったのに対し、2000年(平成12年)には2.67となっている(厚生労働省、2004)。ウサギ小屋と揶揄された日本の家屋の中に展開された複雑な家族関係から脱出しようとして、長子でない若者たちは次々と心地よい社会として映し出された都会に出て行った。1950年代後半には、既に人口増加が問題視され、人口抑制が政策として検討されていたのである。そのような状況を背景として、夫婦と子ども2人という家族形態は理想的状態として受け入れられていった。そのような中で、兄弟姉妹の数が減少した。家庭内での子どもにかかわる人間関係は、兄弟姉妹間のいわば斜めの関係から、親子間の縦の関係を中心にしたものに移行していった。また地域における子どもたちの遊びにおいても、異年齢の集団が形成されていた状態から同年齢のより少ない人数の集団に変化していった。そのような時代的変化の中で、家庭における子どもの人間関係は、兄弟姉妹という斜め関係から親子という縦関係における人間関係へ質的に変化していく。また地域における子どもたちの間の人間関係は、年齢的上下関係における人間関係から、同年齢間における人間関係に、その質が変わっていったといえる。

例えば昭和20年代後半から30年代にかけての子どもたちも生きにくかったのであるし、また現在の子供たちも現代的状況の中で生きにくさを抱えている。どの時代においても、子どもは「生

きにくさ」を抱えるのである。過去を振り返りそこに生き方を見いだそうとすると、nostalgiaが顔をみせる。

「生きにくさ」における質の違いをどのように評価するか、ということがひとつの課題である。そこには「主観的」な面が存在し、客観的に評価することは容易ではない。しかし、現に、人は「生きにくさ」を限界まで感じたとき、往々にして自らを傷つけ他人を害する行動をとることに注目しなければならない。

2. 「いじめ」を例として

ここでは、「いじめ」をひとつの例として、「生きにくさ」について考えてみたい。正高(1998)は、日本の中学校10校(30クラス)でいじめに関わる生徒の意識や親の職業などについての質問紙調査を行った。「いじめ」に相当する4つのエピソードを生徒に示し、それらにどのように対処するか(加害、傍観、解決)を尋ねた。そして、「いじめ」の報告されたクラスとそうでないクラスに分けて分析を行った。その結果、「いじめ」の発生には傍観者の数が強く影響することが示された。正高は、傍観者の態度をとる生徒本人とその親の調査結果から、傍観者タイプの本人と家族の典型を次のように推定する。すなわち、父親はホワイトカラー、母親は専業主婦、家庭は核家族、本人のもらうおこづかいの額は標準以上、本人の趣味は流行に強い影響を受けファッションに強い関心がある、そして将来の自己像は不明確、というものである。

傍観者になるタイプの生徒は、流行を見定めその流れに乗ることができる人たちなのであろう。いわば「カメレオン」的存在であるといえる。他方、「いじめる生徒」と「いじめられる生徒」となる当事者たちは、逆に流行に乗り切れない人たちである、といえるのかもしれない。

3. 「佐世保・同級生殺害事件」を例として

子どもがその友達との関わりの中で、「流れ」に乗り切れずにはみ出てしまうとき、それは自分の居場所が失われることを意味する。物理的居場所は学校の教室における自分の机と椅子であるが、心の居場所は子どもたちの集団のなかに存在する。心の居場所を奪われそうになった子どもが「生きにくさ」の極限状態におかれたと感じたとき、逆に「流れ」を作る者を攻撃して居場所を確保しようとすることも起きうる。そのような例を、2004年に長崎県佐世保市でおきた、小学校6年生の子どもの事件を例としてみていきたい。

この事件では、小学校6年生の女兒が、友人関係にあった同級生の女兒を殺害した。この女兒は長崎家裁佐世保支部の審判を受け、異例ではあるが、最終審判決定要旨が公開されることになった。この要旨を検討しながら、当事者の「生きにくさ」について考えてみたい。

「女兒は、認知面・情緒面に偏りがあり、不快感情、特に怒りについては回避するか相手を攻撃するかという両極端な対処行動しか持たない人格特性を有し、傾倒していたホラー小説などの影響で、攻撃的な自我を肥大化させていた。会話でのコミュニケーションが不器用な女兒にとって、交換ノートやインターネットが唯一安心して自己を表現し、存在感を確認できる「居場所」になっていた。これらに参加していた被害者は、女兒がオリジナリティーやルールへの強いこだわりから、女兒の表現を無断使用するなど注意してくることに息苦しさや反発を覚え、反論を交換ノートに記載し、ホームページに、名指しを避けながらも女兒への否定的な感情を直接的に表現したとみられる文章を掲載した。女兒はこれを「居場所」への侵入ととらえて怒りを覚え、いったん回避的に対処したものの、更に被害者による侵入が重なったと感じて怒りを募らせて攻撃性を高め、被害者に対する確定的殺意を抱くに至り、計画的に殺害行為に及んだ。」(朝日新聞西部本社編、2005)

女兒の認知・情報処理特性について、「(1)対人的

なことに注意が向きづらい特性(2)物事を断片的にとらえる傾向(3)抽象的なものを言語化することの不器用さ(4)聴覚的な情報よりも視覚的な情報のほうが処理しやすいといった認知や情報処理の特性を有している。そのため、女兒は、自分の中にあるあいまいなものを分析し統合して言語化するという一連の作業(例えば感情の認知とこれの言語化)が苦手である」(朝日新聞西部本社編、2005)と述べる。また情緒的特性として、「対人的なことに注意が向きづらい特性のため、幼少期より泣くことが少なく、おんぶや抱っこをせがんで甘えることもなく、一人でおもちゃで遊んだり、テレビを見たりして過ごすことが多いなど、自発的な欲求の表現に乏しく、対人行動は受動的であった。女兒の家族はこのような女兒の行動を「育てやすさ」「一人で過ごすことを好む」というようにとらえ、ささいな表情の変化や行動に表れる欲求を受け止めて、女兒に積極にかかわることをしてこなかった。その結果、女兒は自分の欲求や感情を受け止めてくれる他者がいるという基本的な安心感が希薄で、他者に対する愛着を形成し難かった。そのため基本的な安心感や愛着を基盤とする対人関係や社会性、共感性の発達も未熟である。また情緒的な分化が進んでおらず、情動に乏しい。女兒は愉快的な感情は認知し表現できるものの、その他の感情の認知・表現は困難で、とりわけ怒り、寂しさ、悲しさといった不快感情は未分化で、適切に処理されないまま抑圧されていた。」(朝日新聞西部本社編、2005)とする。そして、女兒の対人関係の特性として、「主観的・情緒的なことを具体的に表現することが苦手である。また言葉や文章の一部にとらわれやすく、文章の文脈やある作品がもつメッセージ性などを読みとることができない。その上、例えば、相手の個々の言動から相手の人物像を把握するなど、断片的な出来事から統合されたイメージを形成することが困難であるため、他者の視点に立って、その感情や考えを想像し、共感する力や、他者との間に親密な関係をつくる力が育っていない。また、聴覚的な情報よりも視覚的な情報の方が処理しやすい特性によ

り、聴覚的な情報が中心となる会話によるコミュニケーションでは文脈理解などの不器用さが際立ち、発話者の意図を理解して返答したり、自分の気持ちをうまく表現したりすることができなかった。このような女児の不器用さは周囲に気づかれておらず、家庭でも学校でも女児の表現できない思いが酌み取られることはなかった。」(朝日新聞西部本社編、2005)と述べる。

この女児の怒りの自覚とその対処方法については、「女児は情緒的な分化が進んでおらず、愉快的感情以外の感情表現には乏しかった。そのため、女児は、周囲から、おとなしいが明るい子として評されていた。女児は成長に伴い認知機能が発達した4年生の終わりころから、不快感情のうち、怒りの感情を認知できるようになった。ただし複雑な対人関係に起因する怨恨のような発展的な怒りを認知できるほど、女児の情緒や認知機能は発達していない。女児は怒りを認知しても、感情認知自体が未熟であることや社会的スキルの低さのために怒りを適切に処理することができず、怒りを抑圧・回避するか、相手を攻撃して怒りを発散するかという両極端な対処行動しか持ち得なかった。そのため徐々に同級生らから「怒ると怖い子」として評されるようになった。女児は怒りを回避する時に空想に逃避する傾向や、強い怒りを急激に感じたときの行動を問われても記憶を想起できない場合があることなどからすると、時には、短時間、女児の処理できない強い怒りの反応として生じる解離状態となって攻撃衝動の抑制も困難になるものと推測される。」(朝日新聞西部本社編、2005)と述べる。

本人の認知・情動面に関する上述の(1)~(4)の認知・情報処理の特性は、「広汎性発達障害や受容性表出性言語障害などに多く見られるものである。しかし女児の特性は軽度であり、このような障害や、その他の障害を診断される程度には至らない。」とする。そして最終的に「以上に述べた女児の特性などは、いずれも重篤ではなく、何らかの障害と診断される程度には至らない。また女児のこれらの特性は、人生のある時期から生じた何ら

かの狭義の精神病性の認知や情動の変化であるとは考え難い。従って、統合失調症をはじめとする精神病性の障害の存在は否定される。」(朝日新聞西部本社編、2005)と結論づける。

4. 「普通」とはなにか

この事件については、「普通」の女の子が殺人事件を起こしたとして、マスメディアが報道した。その故に、人々は加害者となった女児の心理的構造を知ろうと欲した。上記の最終審判決定要旨の妥当性については、歴史的経過を経て評価されることになろう。しかし、「普通」とは何なのであろうか？

「普通」と等質の概念として、「平均」が該当するであろう。またその対極的概念は、「特殊」であり「異常」であろう。我々は、この対的概念に沿った思考を行いがちである。「普通」でないのならば「異常」なのである。「普通」でも「異常」でもありうる中間的状态は是認されない。中間的状态という存在は、我々を不安定な認知的状況におくが故に忌避される。

むしろ、我々は「普通」でないかもしれないという不安を持ちつつ、その故に「普通」であろうと努力している。「普通」でなければ「異常」なのであり、それを忌避するならば、我々は「普通」であろうと努力する他ない。

いじめにおける傍観者になるタイプの人たちは、そのような「普通」の状態に近づきやすい人たちといえるのかもしれない。しかし、実体として存在しえない「普通」を装うことは、容易ではない。そして、「普通」の状態に近づきにくい人たちは、往々にして被害者となり、また時として加害者となるのかもしれない。佐世保同級生殺害事件の加害者となった女児は、「普通」と「異常」の間に存在する子どもに対応し得なくなっている社会の姿を浮かびあがらせたといえる。むしろ、社会が、「流行」に乗り遅れるような子どもたちを「異常」という向こう岸に追いやるようとしているのかもしれない。

「異常」とされる「特性」は、いかに創り出されるのか。その出発点は生物学的基盤に存し、ヒトの知覚機構によって、なんらかの差異として認知されるものである。差異の存在を知覚することが問題なのではない。私たち、ヒトの重要な知覚特性は〈範疇化〉であり、いかに差異を価値づけるかが問題なのである。私たちの思考は、その反映である。

5. 生物学的基盤

遺伝と環境の関係は、氏か育ちかと言われてきたように、古くからの人々の関心事であり、学問上の論争が長く行われてきた。しかし、その議論は、遺伝研究の発展により、新しい段階に入ろうとしている。一方に環境因子があり、他方に遺伝因子がある。たとえば交通事故は環境因子によるものであり、他方に、特定の遺伝子の存在により発症する疾患がある。しかし、その間には様々な遺伝と環境の関係があり得る。例えば、癌や生活習慣病などは、遺伝システムと環境との相互作用の結果として生じると考えられている。そして発達障害についても、どのような生物学的基盤があり、またそれに影響しうる環境がどのようなかたちで存在するのか、またそれらの相互作用のあり方はどのようなものか、といったことが少しずつ明らかになっていくであろう。

カスピたち (Caspi et al., 2002) はニュージーランドで遺伝と環境の関係を調べる研究を行った。彼らは約 1000 人の男子について 10 年にわたって追跡調査を行った。私たちは、モノアミン酸化酵素 MAO という神経伝達物質の働きを修飾する遺伝子をもっており、これは特に攻撃性に密接にかかわると考えられている。この遺伝子型から予想される発現量の差によってこの活動性が高い人と低い人とに分け、これらの子どもたちが受けた虐待と成長後の反社会的行動との関係を検討した。その結果、MAOA の活動性が低い場合には、虐待が激しいと成長後の反社会的行動も強いことが示された。他方、MAOA の活動性が高い場

合には、虐待が激しくても反社会的行動はより少なかった。この結果は、同じ程度の虐待を受けても、その後に見れる影響は、MAOA の遺伝子型によって差があることを示唆している。この遺伝子と虐待と反社会的行動の間をつなぐメカニズムについては、今後さらに検討されなければならない。

エピジェネティクスは、このような遺伝要因と環境要因の間の関係を解明する新しい学問領域である。DNA の配列を変えることなく、環境の影響を受けつつ遺伝子発現を制御するメカニズムが、分子レベルで明らかにされつつある。このメカニズムが、多数の因子のかかわる疾患、生活習慣病や統合失調症、そして発達障害の背後に存在すると想定されるようになってきた (Gottesman, 2005; Schanen, 2006)。

バロン・コーエンたち (Baron-Cohen, 2003; Baron-Cohen & Belmonte, 2005) は、「共感性」と「システム化」という生物学的基盤に発する二つの特性の存在を主張する。システム化とは、「システムを分析・検討しシステムのパタンを支配する隠れた規則を探り出そうとする衝動やシステムを構築しようとする傾向を指す。ものごとがどのように機能しているのか、どのような規則に従って動いているのかを直感的に見抜くことが出来、次の展開を予測し新しいシステムを創り出す」(Baron-Cohen, 2003) ものである。他方、共感性とは「ほかの誰かが何を感じ、何を考えているかを知り、されにそれに反応して適切な感情を催す傾向である。他人を理解したい、その行動を予測したい、相手と感情的な結びつきを持ちたいという動機で起きる感情的な反応」である (Baron-Cohen, 2003)。これら二つの特性は質問紙によって測定され、2 次元上にそれぞれ平均値近辺の値をとる人数が多く、平均値からはずれるほど少人数となる逆 U 字型分布によって示される。このとき、システム性が強くかつ共感性が弱いという特性、すなわち中心部から離れたところに位置する人たちの一部が、自閉症スペクトラム障害 (Baron-Cohen, 2003) に該当しうることになる。しかし、これらの特性は、生物学的基盤の上に、

環境によって行動的表現型を賦与されることによって現れるものと想定される。MAOA を媒介物として遺伝と環境の関係を示したカスピたちの研究に示されるように、これらの特性の基盤となる生物学的メカニズムそのものに「異常」が存するのではないであろう。むしろ、社会的環境が行動的表現型の形成にいかなる影響を及ぼすが、「異常」の発生に密接にかかわる。

佐世保同級生殺害事件の加害者となった女児のもつ上記のような特性は、自閉症スペクトラム障害に近縁の位置に示されるのかもしれない。しかし、そのことが医療の対象となることを意味するものではなく、人間としての価値を下げるものでもない。どこに位置しても人間として平等なのであり、バロン・コーエンも主張するように敬意を払うべきなのである。

問題は、子どもとかかわりをもつ大人が、そのような中心部から離れた特性値から現れるところの「差異」をどのように価値づけたか、である。その差異をどのように認識したかが、子どもへの対応に直結するのである。多数派を構成する人々の日常生活における認識は、努力してなされるものではなく、極めて「自動」に近いしかたで生じうる。それは「平均」であるが故に、改変され難い。「偏見の本質的な要素をなしているのは、見慣れぬものや同じでありながらしかも異質なものと、観念の抗争を引き起こしうるようなものに対する人間的な情緒的反応なのである」(Hebb, 1972)。

同じ環境において生活する人々の間でも、「生きにくさ」は同じではない。そこにひとつの視点がある。「生きにくさ」の違いは、日常生活の中に現れる。その日常生活の基準は、社会を構成する多数派によって規定されるのである。そのようにみたととき、少数派の人たちの生活様式は、「生きにくさ」を抱えるものとしてあらわれてくる。

障害とは何か。「障害」の対極にある概念もまた「普通」であろう。しかし「障害」と「普通」は不連続をなすものなのであろうか？ 価値の“低い”特性を持つ者は、「総体」としての価値を周囲に

よって切り下げられ、結果として「障害者」の地位と役割を与えられることになる。

「障害」の元になる特性は、平均的範囲内であれば「性格」であるかもしれない。しかし、その範囲外となったとき「障害」と認識されることになる。

バロン・コーエンたちの唱える「システム化」の強い子どもたちは、往々にして流行には乗りがたい。しかし、そうであるからこそ、システムの全貌を捉えうる。研究者もそのひとつの姿でありうる。

6. “軽度”発達障害をもつ子どもたち

LD、AD/HD、高機能自閉症のある子どもたちは、近年、“軽度”発達障害と呼ばれるようになった。“軽度”発達障害には、高機能広汎性障害、注意欠陥多動性障害、学習障害、協調性運動障害、軽度知的障害などが含まれる。機能的な障害そのものは軽度で、健常児との間に連続性が存在する。しかし、状況によって臨床像が著しく変化しうる。教育的に適切な対応をされてこなかった子どもたちが多く、二次的に情緒的、精神科的な問題を併発しやすい(杉山、2000)。

“軽度”発達障害をもつ子どもたちは、エアポケットに落ちた子どもたちであった。通常級教員にとっては手に負えない子どもであり、他方、養護学校教員からみればなんでもない子どもであった。文部科学省が2002年に初めて行った全国実態調査によれば、学習面および行動面で著しい困難を示す児童・生徒の割合は6.3%にのぼるとされる。しかも、男児のみではこの割合は8.9%にも及ぶことが示された(文部科学省、2004)。男児のほぼ1割近くが学習あるいは行動にかかわる困難を示しているものであり、このことは特別なことではなく普通のこととして取り扱われるべきであることを示している。

国は2007年度より、これまでの特殊教育の適用範囲を拡大して“軽度”発達障害をも、その対象とする特別支援教育制度(特別支援教育の在り方

に関する調査研究協力者会議、2002)を開始しようとしている。

WHOの設定する国際生活機能分類(ICF)は、新しい「障害」概念を提案する(WHO,2001)。体の構造・機能により担われる日常活動と社会参加を基本とし、それらを制限・制約するものとして一方に健康状態、他方に環境因子と個人因子をおく。例えば、ヒト免疫不全症候群(AIDS)の状態にある人にとって、日常生活や社会参加が可能でありながら、社会から制限・制約を課せられて活動や参加が不可能となると、その状態は「障害」とよばれることになる。

我々の行動は、その基盤を生物学的な面に持ちつつ、具体的な現し方を社会的環境に依存する。生活習慣病を例にとれば、進化論的背景をもつ生物学的基盤が存在する一方で、社会的環境がその人をして該当する生活習慣に至らしめるとき、疾病が成立しうる。

多数派の示す平均的基準からのずれにより現れる質の違いに関わる認識について、その背後に存する諸基盤から理解しうる力量を有する教育システムの形成が求められる。「障害」のある子どももいない子どもも、ともに、社会のかけがいのない一員としての独自性を認める社会は、真に強い社会に向かうであろう。

引用文献

朝日新聞西部本社編、「11歳の衝動」、147-151、雲母書房、

2005。

Baron-Cohen S, Knickmeyer R. C, Belmonte M. K. Sex differences in the brain: implications for explaining autism. *Science*, 310 (5749): 819-23, 2005.

Baron-Cohen, S. The essential difference パロン・コーエン「共感する脳、システム化する脳」、NHK出版、2003.

Caspi, A., McClay, J., Moffitt, T. E., Mill, J., Martin, J., Craig I. W., Taylor, A., Poulton, R. Role of genotype in the cycle of violence in maltreated children. *Science*, 297, 851-854, 2002.

Gottesman, I. I. and Hanson, D. R. Human Development: Biological and genetic processes. *Annual review of psychology*, 56, 263-286, 2005.

Hebb, D. O. Textbook of Psychology ヘップ「心理学入門」、269、紀伊国屋書店、1975.

厚生労働省、平成16年度版 少子化社会白書、2004.

正高信男、「いじめを許す心理」、岩波書店、1998.

文部科学省「小中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」、2004.

日本子ども家庭総合研究所編、「日本子ども資料年鑑2001」、中央出版、2001.

Schanen, N. C. Epigenetics of autism spectrum disorders. *Human Molecular Genetics*, 15, 138-150, 2006.

杉山登志郎「軽度発達障害」、発達障害研究, 21 (4), 241-251, 2000.

特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議(文部科学省)「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」2002.

WHO International Classification of Functioning, Disability and Health, 2001.